

労働基準広報 No.2155 2023 12/21

CONTENTS

年末特別企画 今年の労災裁判を振り返る ————— 8

精神疾患の業務上外に関する判決や 労災請求関係で特色ある重要事件が

(弁護士・外井浩志 (外井 (TOI)・鹿野法律事務所))

●クローズアップ 新法律問題 ————— 28

File 5 「退職者の競業禁止義務・秘密保持義務」
紛争の予防・事後的な損害賠償請求等
のためには事前の準備が重要

(弁護士・畔山亨 [畔山総合法律事務所])

●改正「定時決定・随時改定の事務取扱い
事例集」④〈最終回〉 ————— 36

実費弁償でない在宅勤務手当は固定的
賃金の変動に該当し随時改定の対象に

(編集部)

●連載 労働スクランブル 第457回 ————— 46

生成AI巡り、認知度高まるも
不安感じる

(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1

◆ 令和5年度 厚生労働省補正予算案/「業務
改善助成金」継続に180億円計上

◆ 技能実習・特定技能の有識者会議/最終報
告書たたき台で新制度・育成就労を提示

◆ 第25回 過労死等防止推進協議会/令和6
年7月の大綱の見直しに向けた検討を開始

◆ 労政審・第186回 雇用保険部会/育休と教
育の給付見直し案に別財源求む意見多数

ほか

●本誌読者アンケート ————— 45

●わたしの監督雑感 ————— 54
広島・三次労働基準監督署長 坂根紀雄

●今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(45ページ)

労務相談室

回答者

労働基準法 [労働条件の明示ルール] 改正後の明示事項いつから適用か	————— 48	弁護士・新弘江
賃金関係 [当社から300万円借りている者が自己破産に] 天引き続けられるか	—— 50	弁護士・平田健二
安全衛生 [数年間も定期健診の受診を拒否] 懲戒処分を課したい	————— 52	弁護士・小川和晃